

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第17期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 真紀子
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03(5579)1837
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営企画本部長 沖中 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03(5579)1837
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営企画本部長 沖中 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 中間連結会計期間	第17期 中間連結会計期間	第16期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上収益 (百万円)	817,360	806,411	1,696,765
税引前中間利益 又は税引前利益 (百万円)	81,572	70,187	161,047
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	46,494	41,138	93,495
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	126,237	29,726	148,490
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,201,538	1,219,251	1,209,587
資産合計 (百万円)	2,113,174	2,103,704	2,058,032
基本的1株当たり中間 (当期)利益 (円)	150.47	133.13	302.57
希薄化後1株当たり中間 (当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	56.9	58.0	58.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,560	41,973	193,730
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,028	40,486	101,297
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,376	13,368	112,036
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	155,128	145,882	160,493

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 上記指標は、国際会計基準により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社グループは、真のグローバル飲料企業として持続的な事業成長と企業価値向上を実現すべく“質の高い成長”を目標に掲げています。2024年からスタートした中期経営計画においては、「ブランド戦略」、「構造改革」、「DEI（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）」、「サステナビリティ」の4つを重要な戦略テーマに掲げ、積極的に事業を展開しています。

当中間連結会計期間においては、コアブランドを中心とした積極的なマーケティング活動を展開しましたが、アジアパシフィックでのマクロ経済低迷の影響を受け、当社グループ合計で減収減益となりました。

売上収益は、イギリスが牽引した欧州で増収、日本及び米州は前年同期並みとなりましたが、アジアパシフィックで減収となりました。営業利益は、日本における原材料高や主要国におけるマーケティング費用増、アジアパシフィックにおける売上収益の減少等により、欧州を除き減益となりました。

当中間連結会計期間の連結売上収益は8,064億円（前年同期比1.3%減、為替中立0.4%減）、連結営業利益は718億円（前年同期比11.2%減、為替中立10.4%減）、親会社の所有者に帰属する中間利益は411億円（前年同期比11.5%減、為替中立10.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### [日本事業]

飲料市場（当社推定）は、物価上昇による消費マインドの冷え込みや価格改定の影響等により、前年同期を下回りました。当社販売数量は、飲料市場と同様の影響を受けましたが、継続的なコアブランド集中活動、新商品投入、マーケティング活動強化により、前年同期を下回ったものの想定どおりの着地となりました。

売上収益は、価格改定や商品構成の改善が寄与し、販売数量は減少したものの、前年同期並みの3,442億円（前年同期比0.2%増）となりました。

ブランド別の販売数量については、「サントリー天然水」は、特に大容量で価格改定の影響を受けましたが、引き続き多彩なマーケティング活動を展開し、昨年新しい容器にリニューアルした1Lペットボトルや、「サントリー天然水 特製レモンスカッシュ」が好調に推移しました。加えて、4月に発売した「サントリー天然水 きりっと yoghurt」も販売数量増に寄与しました。「BOSS」は、3月から販売を開始した「世界のTEA」シリーズ、「甘くないイタリアーノ」は好調に推移しましたが、コーヒーカテゴリーでの競争激化の影響を受け、ブランド全体での販売数量は前年同期を下回りました。「伊右衛門」は、競争激化及び特に大容量で価格改定の影響を受け、販売数量は前年同期を下回りましたが、小容量を中心にマーケティング活動が奏功しました。「伊右衛門 濃い味（機能性表示食品）」、「伊右衛門 焙じ茶」、「伊右衛門 京都レモネード」、「伊右衛門 特茶」は、引き続き好調を維持しています。

自動販売機事業については、3月から全国展開を開始した自販機キャッシュレスアプリ「ジハンピ」が想定を上回るダウンロード数を記録しています。「ジハンピ」対応自販機は、6月末時点で16万台となりました。

セグメント利益は、コストマネジメントを徹底しましたが、原材料高やマーケティング費用増の影響を受け、183億円（前年同期比18.2%減）となりました。

## 〔アジアパシフィック事業〕

売上収益は、オセアニアの飲料事業が好調に推移したものの、ベトナム及びタイの飲料事業における販売数量減により、1,856億円（前年同期比8.3%減、為替中立6.9%減）となりました。

飲料事業については、ベトナム及びタイでマクロ経済低迷の影響を受け、販売数量が前年同期を下回り、減収となりました。ベトナムでは、競争激化や水カテゴリー以外の飲料市場が縮小した影響を受け、タイでは、例年より低い気温の推移により、主力の炭酸カテゴリー市場が落ち込んだ影響を受けました。オセアニアは、エナジードリンク「V」の販売数量増が寄与し、増収となりました。

健康食品事業については、インバウンド需要減退の影響を受けたものの、主力ブランド「BRAND'S Essence of Chicken」及び「BRAND'S Bird's Nest」が堅調に推移し、売上収益は前年同期並みとなりました。

セグメント利益は、売上収益の減少に伴い221億円（前年同期比20.1%減、為替中立19.4%減）となりました。

## 〔欧州事業〕

売上収益は、イギリスが牽引し、1,893億円（前年同期比3.7%増、為替中立4.9%増）となりました。イギリスでは、前年同期に生じた工場稼働率低下の影響の反動に加え、「Lucozade」及び「Ribena」における積極的なマーケティング活動の効果や好天等もあり、想定を上回る増収となりました。フランスでは、砂糖税増税の影響を受け、主力商品の販売数量は前年同期を下回りましたが、売上収益では前年同期並みとなりました。スペインでは、業務用トニック市場鈍化の影響を他ブランドで補いきれず、販売数量が前年同期を下回り、減収となりました。

セグメント利益は、売上収益の増加及びコストマネジメントの徹底により、324億円（前年同期比17.2%増、為替中立18.4%増）となりました。

## 〔米州事業〕

売上収益は、堅調に推移した主力の炭酸カテゴリー以外での販売数量が減少したものの、価格改定を含めたRGM（レベニューグロースマネジメント）活動が寄与し、前年同期並みの873億円（前年同期比2.0%減、為替中立0.7%増）となりました。

セグメント利益は、人件費や製造コストが高騰した影響を受け、102億円（前年同期比7.1%減、為替中立4.6%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して、売上債権及びその他の債権の増加、棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ457億円増加して2兆1,037億円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比較して、仕入債務及びその他の債務の増加、社債及び借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ396億円増加して7,824億円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末と比較して、主要通貨の為替レートが円高になったことに伴うその他の資本の構成要素の減少の一方で、中間利益の稼得により、前連結会計年度末に比べ60億円増加して1兆3,213億円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ146億円減少し、1,459億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間利益702億円、減価償却費及び償却費398億円、仕入債務及びその他の債務の増加306億円等に対し、売上債権及びその他の債権の増加382億円、棚卸資産の増加311億円等により、資金の収入は前年同期と比べ46億円減少し、420億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出421億円等により、資金の支出は前年同期と比べ75億円減少し、405億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加201億円に対し、配当金の支払額201億円、リース負債の返済による支出69億円等により、資金の支出は前年同期と比べ120億円減少し、134億円の支出となりました。

(4) 重要性がある会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要性がある会計方針及び見積りについて重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は50億円です。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間連結会計期間末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,000,000	309,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	309,000,000	309,000,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	-	309,000,000	-	168,384	-	145,884

## (5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	183,800,000	59.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	20,789,100	6.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,967,500	1.93
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟)	4,571,676	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟)	3,219,140	1.04
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,134,838	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟)	3,006,551	0.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟)	2,443,577	0.79
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,350,818	0.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟)	2,166,669	0.70
計	-	231,449,869	74.90

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 308,928,500	3,089,285	同上
単元未満株式	普通株式 70,600	-	-
発行済株式総数	309,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,089,285	-

(注)「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式6株が含まれています。

## 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サントリー食品 インターナショナル(株)	東京都港区芝浦三 丁目1番1号	300	-	300	0.00
(相互保有株式) 関東フーズサービス(株)	栃木県小山市梁 2275番地8	600	-	600	0.00
計	-	900	-	900	0.00

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年（昭和51年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

## 1【要約中間連結財務諸表】

## (1)【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		160,493	145,882
売上債権及びその他の債権		341,028	378,636
その他の金融資産	12	4,558	1,553
棚卸資産		118,412	148,317
その他の流動資産		34,206	37,821
小計		658,699	712,211
売却目的で保有する資産		1,842	966
流動資産合計		660,541	713,178
非流動資産			
有形固定資産		481,950	475,516
使用権資産		61,495	61,280
のれん		285,224	287,025
無形資産		530,886	526,027
持分法で会計処理されている投資		241	359
その他の金融資産	12	14,534	14,051
繰延税金資産		15,589	18,760
その他の非流動資産		7,566	7,504
非流動資産合計		1,397,490	1,390,525
資産合計		2,058,032	2,103,704

	注記	前連結会計年度	当中間連結会計期間
		(2024年12月31日)	(2025年6月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	8,12	26,666	47,656
仕入債務及びその他の債務		460,147	481,365
その他の金融負債	12	26,995	21,427
未払法人所得税等		22,054	17,207
引当金		1,578	944
その他の流動負債		6,733	13,639
流動負債合計		544,176	582,241
非流動負債			
社債及び借入金	8,12	550	525
その他の金融負債	12	55,484	57,210
退職給付に係る負債		15,240	15,840
引当金		7,361	7,035
繰延税金負債		111,666	112,622
その他の非流動負債		8,274	6,905
非流動負債合計		198,578	200,140
負債合計		742,754	782,381
資本			
資本金		168,384	168,384
資本剰余金		185,311	185,333
利益剰余金		716,919	738,397
自己株式		1	1
その他の資本の構成要素		138,973	127,137
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,209,587	1,219,251
非支配持分		105,690	102,071
資本合計		1,315,278	1,321,322
負債及び資本合計		2,058,032	2,103,704

## ( 2 ) 【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		( 自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日 )	( 自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日 )
		百万円	百万円
売上収益	6, 10	817,360	806,411
売上原価		505,561	499,042
売上総利益		311,799	307,369
販売費及び一般管理費		230,823	233,309
持分法による投資損益		191	121
その他の収益	7	2,237	2,017
その他の費用		2,471	4,362
営業利益	6	80,934	71,836
金融収益	12	2,996	1,381
金融費用	12	2,358	3,030
税引前中間利益		81,572	70,187
法人所得税費用		22,310	18,286
中間利益		59,262	51,901
中間利益の帰属			
親会社の所有者		46,494	41,138
非支配持分		12,767	10,762
中間利益		59,262	51,901
1株当たり中間利益(円)	11	150.47	133.13

## ( 3 ) 【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		( 自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日 )	( 自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日 )
		百万円	百万円
中間利益		59,262	51,901
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
金融資産の公正価値の変動	12	48	104
確定給付制度の再測定		130	75
純損益に振り替えられることのない項目合計		179	180
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		87,436	18,056
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動		921	1,444
持分法投資に係る包括利益の変動		94	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		88,452	19,505
税引後その他の包括利益		88,273	19,324
中間包括利益		147,536	32,576
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		126,237	29,726
非支配持分		21,298	2,849
中間包括利益		147,536	32,576

## (4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	168,384	182,229	652,706	0	84,050	1,087,370	97,656	1,185,027
中間利益			46,494			46,494	12,767	59,262
その他の包括利益					79,743	79,743	8,530	88,273
中間包括利益合計	-	-	46,494	-	79,743	126,237	21,298	147,536
自己株式の取得				0		0		0
配当金	9		12,359			12,359	5,932	18,292
非支配持分との取引		290	0			290	222	68
利益剰余金への振替			6		6	-		-
所有者との取引額合計	-	290	12,352	0	6	12,069	6,155	18,224
2024年6月30日	168,384	182,520	686,848	0	163,786	1,201,538	112,799	1,314,338

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年1月1日	168,384	185,311	716,919	1	138,973	1,209,587	105,690	1,315,278
中間利益			41,138			41,138	10,762	51,901
その他の包括利益					11,411	11,411	7,913	19,324
中間包括利益合計	-	-	41,138	-	11,411	29,726	2,849	32,576
自己株式の取得				0		0		0
配当金	9		20,084			20,084	6,441	26,526
非支配持分との取引		21				21	26	5
利益剰余金への振替			423		423	-		-
所有者との取引額合計	-	21	19,661	0	423	20,063	6,468	26,531
2025年6月30日	168,384	185,333	738,397	1	127,137	1,219,251	102,071	1,321,322

## (5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	81,572	70,187
減価償却費及び償却費	37,112	39,840
減損損失及び減損損失戻入(は益)	81	94
受取利息及び受取配当金	2,036	1,369
支払利息	2,247	2,061
持分法による投資損益(は益)	191	121
棚卸資産の増減額(は増加)	13,608	31,064
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)	47,641	38,203
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)	17,163	30,575
その他	6,081	7,001
小計	68,617	65,000
利息及び配当金の受取額	2,060	1,630
利息の支払額	2,203	2,279
法人所得税の支払額	21,913	22,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,560	41,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	53,976	42,121
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1,420	1,653
子会社の売却による収入	4,293	-
その他	234	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,028	40,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	19,437	20,098
長期借入金の返済による支出	5,880	39
社債の償還による支出	8 15,000	-
リース負債の返済による支出	5,640	6,896
配当金の支払額	9 12,359	20,084
非支配持分への配当金の支払額	5,932	6,441
その他	0	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,376	13,368
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,844	11,882
現金及び現金同等物の期首残高 (連結財政状態計算書計上額)	171,755	160,493
売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物の振戻額	1,301	-
現金及び現金同等物の期首残高	173,057	160,493
現金及び現金同等物の為替変動による影響	9,119	2,728
売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物	203	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	155,128	145,882

## 【要約中間連結財務諸表注記】

## 1. 報告企業

サントリー食品インターナショナル(株) (以下、当社) は日本で設立され、東京証券取引所プライム市場に上場する企業です。当社が発行する株式の59.48%は、非上場会社であるサントリーホールディングス(株) (以下、親会社) が保有しており、その最終親会社は寿不動産(株)です。親会社は2009年2月16日にサントリー(株)から株式移転により設立された持株会社です。親会社及びその子会社(以下、サントリーグループ) は様々なブランドを通じて酒類・食品製品を製造・販売しています。当社は2009年1月23日に食品事業を行うために設立され、2009年4月1日から事業を開始しました。当社はサントリーグループが持株会社制に移行するための再編の一環として、サントリー(株)からの吸収分割により食品事業を承継しました。当社の登記上の本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.suntory.co.jp/softdrink/>) に開示しています。

当社及びその子会社(以下、当社グループ) は、サントリーグループの飲料・食品セグメントを担っており、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループの事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

## 2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2025年8月7日に、代表取締役社長及び専務執行役員経営企画本部長によって承認されています。

また、百万円未満は切り捨てて表示しています。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(外貨換算)

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。主要な外国通貨と日本円の換算レートは以下のとおりです。

	期末日レート		平均為替レート	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間 連結会計期間 (2025年6月30日)	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
	円	円	円	円
米ドル	158.2	144.8	152.4	148.4
ユーロ	164.9	169.7	164.8	162.3
英ポンド	199.0	198.6	192.9	192.6
シンガポールドル	116.5	113.5	113.1	112.1
タイバーツ	4.6	4.4	4.2	4.4
ベトナムドン	0.0062	0.0055	0.0061	0.0058
ニュージーランドドル	89.2	87.7	92.8	86.1
オーストラリアドル	98.5	94.5	100.3	94.1

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。経営者が行った判断、見積り及び仮定は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼしません。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識します。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 期中の営業活動の季節性

当社グループが販売する商品の中には、天候により売上が大きく左右されるものがあります。当社グループの商品は、通常春から夏にかけての暑い時期に販売数量が最大となるため、中間連結会計期間の経営成績及び財政状態に季節変動があります。

## 6. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の飲料・食品の製造・販売を行っており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「日本事業」、「アジアパシフィック事業」、「欧州事業」、「米州事業」の4つを報告セグメントとしています。セグメント間の内部売上収益は第三者間取引価格に基づいています。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

	報告セグメント				合計	調整額	連結
	日本	アジア パシフィック	欧州	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益							
外部顧客への売上収益	343,374	202,337	182,531	89,117	817,360	-	817,360
セグメント間の内部売上収益又は振替高	55	-	793	-	850	850	-
計	343,430	202,337	183,324	89,117	818,211	850	817,360
セグメント利益	22,310	27,708	27,663	11,029	88,712	7,778	80,934

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

	報告セグメント				合計	調整額	連結
	日本	アジア パシフィック	欧州	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益							
外部顧客への売上収益	344,189	185,630	189,261	87,330	806,411	-	806,411
セグメント間の内部売上収益又は振替高	40	-	268	-	309	309	-
計	344,230	185,630	189,529	87,330	806,720	309	806,411
セグメント利益	18,252	22,141	32,411	10,247	83,053	11,217	71,836

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。セグメント利益は、要約中間連結財務諸表の営業利益と一致しています。

## 7. 企業結合等

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（インドネシアにおける清涼飲料の製造・販売事業の譲渡）

当社子会社のGreatwall Capital Pte.Ltd.は、2024年3月31日及び2024年6月25日付で、アジアパシフィック事業に属するインドネシアにおいて清涼飲料の製造・販売事業を展開するPT SUNTORY GARUDA BEVERAGE並びにその子会社及び関連会社の全株式について、PT Garudafood Putra Putri Jaya Tbkへの譲渡を完了しました。

当該株式譲渡における現金による受取対価から当該株式譲渡に関連する費用を控除した譲渡益を、当中間連結会計期間において「その他の収益」に計上しています。

株式の譲渡によって子会社及び関連会社でなくなった会社に関する支配及び影響力の喪失時における資産及び負債は以下のとおりです。

## 支配及び影響力の喪失時における資産及び負債

	金額
	百万円
資産	
流動資産	3,300
非流動資産	5,635
資産合計	8,936
負債	
流動負債	3,650
非流動負債	839
負債合計	4,489

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

## 8. 社債及び借入金

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

償還した社債は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率	担保	償還期限
			百万円	%		
サントリー食品 インターナショナル(株)	第2回 無担保社債	2014年 6月26日	15,000	0.70	なし	2024年 6月26日

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

## 9. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2024年3月27日 定時株主総会	12,359	40.00	2023年12月31日	2024年3月28日

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年3月26日 定時株主総会	20,084	65.00	2024年12月31日	2025年3月27日

配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものは以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2024年8月8日 取締役会	16,994	55.00	2024年6月30日	2024年9月5日

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年8月7日 取締役会	18,539	60.00	2025年6月30日	2025年9月4日

## 10. 売上収益

当社グループは飲料・食品を製造・販売しており、日本では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各エリアの現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。当社グループが販売する製品にはミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の清涼飲料（以下、「飲料」）の他に健康食品が含まれ、地域ごとに異なる様々なブランドを通じて展開しています。また当社グループの顧客は販売するそれぞれの地域の、主に卸売業者及び消費者であり、当社グループは地域ごとの市場や顧客の特性に合わせた販売活動を展開しています。このような事業環境の中で当社グループの、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の評価には、「飲料」及び「健康食品」の製品区分の他、事業活動を行う地域を基礎としたエリア別の収益を用いることが適しており、取締役会においても、経営資源の配分の決定及び業績の評価のためにエリア別の収益を定期的な評価対象としています。

製品区分別に分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

## 報告セグメント

	日本	アジア パシフィック	欧州	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料	343,374	184,052	182,531	89,117	799,076
健康食品	-	18,284	-	-	18,284
合計	343,374	202,337	182,531	89,117	817,360

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

## 報告セグメント

	日本	アジア パシフィック	欧州	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料	344,189	166,406	189,261	87,330	787,188
健康食品	-	19,223	-	-	19,223
合計	344,189	185,630	189,261	87,330	806,411

## 11. 1株当たり中間利益

1株当たり中間利益は以下のとおり算出しています。潜在株式は存在しません。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	46,494	41,138
親会社の普通株主に帰属しない中間利益(百万円)	-	-
1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	46,494	41,138
期中平均普通株式数(株)	308,999,836	308,999,708
1株当たり中間利益(円)	150.47	133.13

## 12. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する主な金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は下記のとおりです。

・デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ金融商品(為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップ、金利オプション等)の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。具体的には、例えば、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しており、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しています。

・株式

上場株式の公正価値については、各報告期間の末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル(株式発行会社の純資産に基づき企業価値を算定する方法)等により測定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	3,593	-	3,593
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	25	-	25
その他	2,499	80	1	2,580
その他の包括利益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
株式	5,414	-	1,876	7,291
その他	-	-	0	0
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	3,442	-	3,442
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	110	-	110

前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	787	-	787
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	27	-	27
その他	2,283	78	1	2,362
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,274	-	1,884	7,158
その他	-	-	0	0
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	867	-	867
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	0	-	0

当中間連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

## レベル3に分類した金融商品の変動

レベル3に分類した金融商品の変動は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2024年1月1日	1	2,380
利得及び損失合計	-	20
その他の包括利益	-	20
その他	-	599
2024年6月30日	1	1,801

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2025年1月1日	1	1,876
利得及び損失合計	-	8
その他の包括利益	-	8
2025年6月30日	1	1,884

損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けています。

## 償却原価で測定する主な金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は下記のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めていません。

- ・現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

売上債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に、仕入債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

- ・社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当中間連結会計期間 (2025年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	27,217	27,235	48,182	48,226

## 13. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
	百万円	百万円
有形固定資産の購入	34,096	29,839
無形資産の購入	9,849	8,589
合計	43,945	38,428

当中間連結会計期間末のコミットメントの主な内容は、ベトナム ロンアン省の飲料製造工場建設、オーストラリア クイーンズランド州の飲料・酒類製造工場建設及び高砂工場の飲料製造ライン増設に伴うもの等です。

## 14. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

2025年8月7日付取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....18,539百万円

(2) 1株当たりの金額.....60円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月4日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 8月 7日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 礼人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 勇一
--------------------	-------	-------

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。